

令和4年度

第4回香美市まちづくり委員会会議録【概要版】

日時：令和4年11月16日(水)午後6時半～午後8時半

場所：香美市役所本庁舎3階 301会議室

出席者：まちづくり委員 14名
事務局(企画財政課)3名

欠席者：6名

議 題 1.香美市協働推進計画(素案)について

1 計画の概要、2 用語の定義、3 協働の領域と形態 (第1回から提示している部分)

【事務局の説明】

○やなせたかし先生の香美市のキャラクターを表紙や本文中に掲載する事について

市民に親しみを持ってもらうためにこれらのキャラクターを使いたいと考えている。

○1(1)計画策定の背景と趣旨について

文章と図が同じ内容のため、図を載せるなら文章か図を工夫するようにとのご意見をいただいている。文章のみの説明よりも図があった方が分かりやすいと考えている。

○1(2)計画の位置づけについて

図が分かりづらく、中央の長い矢印は、協働推進計画の下で各分野別に協働推進計画を立てるということなのか、この計画最後の推進体制図の中でどこに位置するのか関係づけた方が良い、というご意見をいただいている。

香美市振興計画を上位計画として、協働のまちづくり条例に基づき協働推進計画を策定し、その協働推進計画の理念は各課の計画に通じるものとし、そのことにより第2次香美市振興計画の将来都市像の実現へつなげていくことを表しており、各分野別に協働推進計画を立てるという意味ではない。(分かりづらいため、計画最後の図も含めて修正を検討)

○2 用語の定義について

まちづくりの定義で「市民が共同で～」という出だしについて、前回の素案は「地域住民が共同で～」となっていたが、「地域住民」を「市民」に変更している。次頁で、「地域住民」を地域コミュニティ内の市民と定義しているため、それを香美市協働のまちづくり条例第2条第4号の協働の定義の「まちづくり」に当てはめると矛盾が生じる、というご指摘を受けての変更である。

【委員からの意見】

○1(1)計画策定の背景と趣旨について、本文下の図は、長丸とそれに続く四角内の表現がだぶっている。

→表現の重複を削除する。

○用語の定義の「まちづくり」について、「市民が共同で～」の「きょうどう」という漢字を「共に同じ」としているが、その理由は何でしょうか？

→ここの定義は都市計画用語辞典から引用しており、そこでは「地域住民が協力して～」という意味になる。共同は一つの目的のために力を合わせることや、同じ立場や資格で関係することという意味ですが、定義を再検討する。

○用語の定義の「NPO 法人」について、「このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人「が」特定非営利活動法人(NPO 法人)です。」とありますが、NPO にも2種類あるということを伝えるためには、「が」ではなく、「を」や「は」が適切なのではないだろうか。

→「を」等へ変更する。

【会長修正案】

今回の素案送付後に作成されたもので、事務局素案からの修正箇所を下線で示す。

以下、会長修正案は、次の素案作成時に活用する。

○P3「対等な立場」の説明を、「同じ目的を持つ当事者として、上下関係や主従関係等がないことをいいます。」に変更してはどうか。本当は難しい「対等な立場」を「対等な立場とみなす」と考えるとき、上下関係だけではなく、主従関係がないという点も加えた方が良い。また「それぞれが主体性を持ち」という点が引っ掛かるため削除している。

○P3「相互に補完」の説明の「年齢、性別、職業等による」という表現では、カバーしきれない場合があるので、「当事者同士」とし、「当事者同士がお互いの特性や考え方の違い等について共通認識を持ち、目的達成に向けて補い合うことをいいます。」としてはどうか。

○P6の取組形態としてあげている「情報共有」は取組形態ではなく、前段として必要なものであるため、削除した方が良い。

○P7の「協働をするときに大切なこと」の事務局案は、要約をしすぎていてよく分からない。まず「情報の公開・共有」については、グループワークで「協働においては、1番最初の「始める時」の情報共有が重要」という話になったので、「協働を始める際には、目的達成に向けて必要だと思われる情報を公開し共有することが大切です。」とし、さらに

「場合によっては、その取り組みについて透明性のある情報公開が必要となります。」としてどうか。「相互理解」については「お互いの特性や考え方の違い等を理解し、信頼関係を構築することが大切です。」とし、「役割分担」は「相互補完を原則として協議の上決定し、責任の所在や範囲を明らかにすることが大切です。」としてどうか。

4 現状と課題

【事務局の説明】

この「4 現状と課題について」と「5 基本方針と取り組み」は、第3期と第4期(今期)のグループワークで出た意見等を基に、抽象化して作成している。グループワーク等どの意見を参考に行っているかの説明はするが、そこでの意見は一部の事業やテーマに対してのものなので、「香美市の協働のまちづくりの推進」というテーマに当てはめて作成している。

(1)情報の発信と共有

どの話し合いでも出てきた課題である。事業を始めるにあたっての協働が大事だという点にも触れている。

下の「・」は、広報についてのグループワークで出た意見等を中心に、どの事業においても関係がある「市民側からの情報発信」にもふれている。

(2)協働の仕組みや環境の整備

いくつかのグループワークで出た、「広く連携できるように」という意見から作成している。

一つ目の「・」では、公募委員としての参画やパブリックコメントでの意見募集に、より市民に伝わるような工夫が必要ということと、連携や参画がしやすい仕組みや体制をつくることの必要性をあげている。

二つ目の「・」は、イベント等のグループワークで出た、「さまざまな人にきてもらうための工夫が必要」との意見から作成している。

(3)地域コミュニティに関する課題

主に自治会についての課題をあげている。広くとらえれば、(2)の範囲となるが、自治会は、住民に最も身近なコミュニティで協働の大切なパートナーであること、第3期(令和2年度)まちづくり委員会で「協働のパートナーとして存続させるための自治会のあり方」というテーマでグループワークを行っていたり、協働推進本部会開催にあたっての市長との話し合いで、計画の中に自治会問題を特に取り上げていこう、という意向があったりしているので、別立てでとりあげている。

一つ目の「・」は自治会の加入、役員の成り手不足、行事の協力者不足を、二つ目の「・」では、地域による課題や組織の機能の違い等を述べている。

ここであげた課題は、令和2年度のグループワークでもあがっていた。

(4)市民と市職員の意識についての課題

グループワークに限らず、いろいろな場面で言われてきたことである。

「協働」という言葉の難しさもあり、「協働のまちづくり」への理解と意識は不足しているため、取りあげている。

令和2年度のグループワークでも「市民と行政の協働のあり方」というテーマで話し合われており「協働推進計画に盛り込む」という実現手段があがっていた。

【委員からの意見】

○(3)地域コミュニティの中の「地縁的なコミュニティ」という表現が分かりにくい。

→修正を検討する。

○(2)で協働の仕組みや環境の整備とあるが、中身は情報発信のことを書いている。仕組みとは何を指しているのか「5 基本方針と取り組み」と合わせた書き方にした方がよい。

→仕組みとは、パブリックコメントや公募委員の募集等、市民が参画する仕組みである。やや情報発信に力点を置いた表現になってしまっているが、情報を発信することではなく、仕組みづくりについて述べている。(タイトルを含め表現を検討する。)

○文体やイラストが揃っていないが、これは修正されるのでしょうか。フォントの工夫、また、写真や事例、ポンチ絵の活用等、伝わりやすい工夫をしてほしい。

→最終的には精読し、修正する。

具体的なデザイン案等があればご提示いただきたい。

【会長修正案】

○前文の「本市における協働の取り組みを推進するために」を「協働のまちづくりを推進するためには」へ、「香美市まちづくり委員会で、「協働の取り組みに関する課題と対策」、「香美市の協働事業」等についてグループワークを行った結果、以下の現状や課題が見えてきました。」を「これまでのアンケート調査や、香美市まちづくり委員会でも「香美市の協働事業」についてグループワークを行い、現状と課題を以下の4つに整理しました。」に修正してはどうか。

(1)情報の発信と共有

「事業を始めるにあたって市民へ情報公開等が足りていないこともあります。」を「事業を始める前の、当事者間協議や、情報共有等が十分ではなかったのではないかと指摘がありました。」に、修正してはどうか。

二つ目の「・」は、「市民活動に興味があっても、その情報を知らないという声があります。引き続き、広報等を活用した情報提供を積極的に行うとともに、新たな媒体や発信方法等の検討も必要です。また、行政からの情報発信だけでなく、市民と行政とが対等な立場で、双方向での情報共有を目指していかなければなりません。」を「市民活動に興味があっても、ほしい情報がどこにあるのか分からないし、どこに相談すれば良いのか分からないという声がありました。これらのことから、情報発信では、分かりやすい工夫を積極的に行うとともに、新たな媒体の活用や発信方法等の検討も必要です。」に修正してはどうか。

(2)協働のしくみや環境の整備

タイトルを、仕組みづくりも環境整備だという視点で「協働・参画に向けた環境整備」に書き換えてはどうか。

一つ目の「・」には、何のためにやっているかを示すため、「情報発信の方法を工夫するとともに」の前に、「みんなで築くまちづくりのより一層の推進に向けては、」という一文を入れてはどうか。

二つ目の「・」は、「意欲があっても」の前に「参加したい」を加え、「興味のある活動」の前に「市民参加型の事業では、」を加えてはどうか。また、一番自分が伝えたいこととして、「まちづくりに関する市民の声や提案の取り扱いについては、統一的なルールづくりが必要で、公私の判断や事業化等について判断するためのフローを整える必要があります。」という一文を加えている。

(3)地域コミュニティ

2つの「・」を統合し、「地域コミュニティの中でも自治会は、住民に一番身近なコミュニティとして協働の重要なパートナーであり、公共的サービス面でもさまざまな役割を担っています。しかし、近年では自治会への加入率が低下し、自治会役員の成り手不足や行事の協力者不足も問題となっています。また、合併前の旧三町村や地域ごとにその位置づけや活動についての温度差があることから、地域毎のニーズに対応することのできる環境作りが必要です。」としてはどうか。

(4)市民と市職員の意識

「協働のまちづくり」について理解しづらいことから、「協働は、限られた財源のもとで、公平性や平等性を原則とする公共サービスのみでは足りない部分を補完する住民自治の取り組みです。現状では「協働」という言葉そのものの認知度が低く、市民と行政の間で「協働のまちづくり」についての認識をどのように共有するのが課題です。」としてはどうか。

【委員からの意見】

会長案は、事務局案にはあった「市職員の意識について」がなくなっている。

事務局案の「地域の課題や市民のニーズの把握に努め……」のところは残した方が良

い。

5 基本方針と取り組み

【事務局の説明】

ここでは、現状と課題で述べたことに対して、4つの基本方針を設定している。
また、第3期まちづくり委員会で作られていた骨子案も参考にしている。

基本方針1 情報の発信と共有の推進

①協働事業開始時の情報公開を積極的に行う

②事業の実施内容、事業実施後の評価の公表

として、グループワークでも意見がありました

- ・公募委員の積極的採用
- ・各種議事録の公開
- ・広報やホームページ等を活用し、情報をわかりやすく発信する
- ・目標の設定と達成状況の評価を行い、それを公表する

をあげている。

③様々な媒体を活用した情報の発信と共有

④市民活動に関する情報収集と発信の促進

この2つは、主に「広報香美」を担当する総務課とのグループワークで出た意見を取り入れて、

- ・広報やホームページを充実させる
- ・新たな媒体、発信方法を検討する
- ・市民活動の情報を積極的に収集する
- ・市民からの情報発信を可能にする仕組みやツールを検討する

としているが、どの事業にも通じるものであると考えている。

基本方針2 協働の仕組みづくりと環境整備

「パートナーになるかもしれない側(市民)からはあまり意味があるとは思えない」というご意見をいただいているが、協働のまちづくりの推進のためには、行政・市民双方の目線で環境整備が必要だと考えている。

①広聴機能の充実

市民と行政が直接対話出来たり、市民の意見を広く聴くことができたりする取り組みを充実させるためにあげている。

②市民活動参加のきっかけづくり

各種イベントや活動を企画するとき、参加への背中を押すような工夫が大切だという意見が、各種グループワークでもよく聞かれたため載せている。

③市民活動の拠点整備

一つ目の「・」の小さな拠点づくりは、「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」等が該当する。

二つ目の「・」は、地域活性化総合補助金の集会所整備等が該当する。現行制度の充実等を考えている。

④相互交流・情報交換、連携体制の整備

一つ目の「・」は、各課の事業が対象になる。

二つ目の「・」は、学生地域活動支援事業や高知工科大学地域活動奨励事業等が該当する。

三つ目の「・」は、市役所庁内の連携体制として、香美市協働推進本部を中心に横断的な連携を図るとしている。

基本方針 3 自治会活動の活性化

加入率が低下し活動が停滞している現在、「基本方針として掲げるのは荷が重いのではないか」というご意見をいただいている。

現状と課題のところでも述べたが、自治会はまちづくりの重要なパートナーであるため、荷が重くても取り組まなければならないと考えて基本方針にしている。

自治会の加入を強制できないこと等から、「①自治会加入の促進」の部分は、要請や啓発等の表現に変えること等を検討したいと考えている。

②の自治会活動の支援

・「地域活動の補助金、助成金を充実する」は、現在、地域活性化総合補助金がそれにあたり、その内容の充実等を考えている。

・「役員の負担軽減を検討する」について、行政から依頼される業務には広報誌の配布から市主催会議の出席等があるが、それぞれの軽減可否も含めて検討する。

③自治会間の連携促進としては、

「地区に共通する課題の協議や自治会活動の連携を促進する」と、「活動の難しい地域等集落の枠を広げた地域活動、地域支援の方法を検討する」ことをあげている。

これらの取り組みは、第3期令和2年度まちづくり委員会のグループワークでも同様の意見が出ていた。

基本方針 4 協働意識の醸成

「①市民の意識啓発」と「②市職員の意識啓発」に分けている。

①市民の意識啓発

- ・ 条例、計画の周知
- ・ 参加しやすい市民活動の企画

②市職員の意識啓発

- ・ まちづくり委員会で意見交換
- ・ 香美市の協働事業に関する情報共有
- ・ 香美市協働推進本部を通じての意識啓発

また、PRの方法として、香南市のケーブルテレビのようなものを利用してはどうか、香美市に設立の動きはないか、香南ケーブルに乗っかれないかとのご意見をいただきましたが、担当課に問い合わせたところ、そのような予定はないとのことでした。

【委員からの意見】

○基本方針3の自治会については「言うは易し、行うは難し」である。まず、会長の成り手が無い。役員の負担軽減をあげていますが、具体的に何かありますか。自治会の連合や自治会長経験者の話し合いの委員会を設けるとかそういう仕組みが必要と思われる。

→自治会運営の難しさや実情はさまざまのところから聞いている。一律にテコ入れをすることは難しく、地域の実情に応じた支援をしていく必要がある。他市の例として、自治会の若返りや新陳代謝を図ったり青年部を設けたりしているもの等がある。あとは地域のまとまりを作るために、イベントをやってきっかけづくりをする等、さまざまな先例がある。主管課が定住推進課になるため、ここで具体的に述べることはできないが、ご提案のあった「自治会経験者の力を借りる」方法等、一緒に模索しながらやっていきたいと考えている。

○基本方針4の協働意識の醸成について、市職員についての取り組みが弱すぎる。「率先して意識を改革し」とか、「先頭に立って住民との連携を実践します」等のもっと強い覚悟で取り組むような内容が欲しい。研修や勉強会を実施するとか。

→「協働」については、その言葉が使われている割には難しい概念になるため、職員にも正しく周知しなければならないと考えている。ご意見のあった研修等についても検討していくことにはなると思う。ここの表現についてはまた見直すようにする。

○市役所は縦割りである。横断的な連携と書かれているが、どのようなことを考えているか。チームを作るのかそれとも専任のリーダーを作るのか、単なる相談会で終わるのでしようか？

→組織の統制を維持するために、行政が縦割りである必然性はある。しかしながら、そこ

で一つのテーマに対してセクショナリズムに陥らず、統一的に取り扱えるような環境が必要だということで「横断的な」としている。具体的には、香美市協働推進本部が、各課の課長から構成されているので横断的な組織となっている。そこで議論されることは、横のつながりで共通の協働という目標をもって議論する。そこから先は下達することになるが、テーマによってはプロジェクトやグループも考えられる。

○基本方針の4つを柱等でイラスト化し、取り組みを書いていった方がイメージしやすいと思います。

→変更する。

【会長修正案】

○基本方針1 情報の発信と共有の推進

前文を、「協働事業の目的の達成に向けては、必要な情報を元にした協議と当事者同士の共通理解が欠かせません。協働・参画に関する情報を積極的に発信するとともに、それらの共有に資する(必要な)環境整備を図ります。」に変更してはどうか。

【取り組み】

①は、事務局案では少し足りないので、「協働事業開始時には情報を元にした協議を行い、目的等の共有を図る。」としてはどうか。また、

- ・各種審議会では委員公募を積極的に採用する。
- ・各種議事録はできる限り公開する。

と言葉を足してはどうか。

③様々な媒体を活用した情報の発信と共有は、

- ・広報やホームページでの発信を充実させる。
- ・新たな媒体の活用や発信方法等を検討する。

としてはどうか。

④は、基本方針2になると思うので、削除した方が良いと思う。

○基本方針2 協働の仕組みづくりと環境整備、

タイトルを「協働・参画に向けた環境整備」としてはどうか。

前文を、「市民が協働・参画しやすい仕組みは、「みんなで築くまちづくり」をすすめる上で重要です。市民と行政が直接対話できたり、市民の意見を広く聴くことができた

りする広聴機能の充実を図るとともに、地域における各種団体や教育機関等との連携を図ります。

また、市民活動や地域活動について、興味のある活動に参加しやすいような情報発信や、適切な機会の提供に努めます。

市民活動や市政情報の発信の発信・活動拠点としての施設整備や機能の充実を図りま

す。

まちづくりに関する市民の声や提案の取り扱いについては、統一的なルールや、公私の判断や事業化等について判断するためのフローを整えます。」としてどうか。

【取り組み】上の本文に合わせた形で取り組みの番号を入れ替えている。

①広聴機能の充実は、

「市民懇談会やパブリックコメント、各種審議会への委員公募等による広聴機能の充実を図るため、より多くの市民が参画できるような情報発信の方法を工夫する。」としてどうか。

②相互交流・情報交換、連携体制の、一つ目「・」は、地域における各種団体間の「間」を削除してどうか。

三つ目の「・」の「香美市協働推進本部を中心に、市役所庁内の横断的な連携を図る。」は違う話だと思うので削除してどうか。

③市民活動参加のきっかけづくりの、一つ目「・」は、「防犯、環境、子育て等、身近で関心を持たれやすい活動への市民参加を促し、将来的には幅広い市民活動や地域活動への参画、協働へとつなげられるような工夫をする。」に変更してどうか。

二つ目の「・」は、「等、若い世代の市民活動の参加を促すためにも、」を削除し、「子育て世代や学生夫婦、親子、友人等が、誘い合って参加することができるイベントや活動を企画する。」としてどうか。

④市民活動の拠点施設整備については、二つ目の「・」に、「利便性の向上」を加えてどうか。

そして、「⑤新たな事業についての検討フロー」という新項目を加え、「まちづくりに関する新たな提案等については、公私の判断や事業化等について判断するためのフローを整えます。」としたいと考える。

○基本方針 3 自治会活動の活性化

(自治会の)『活性化』は、行政ができることではないと考えるので、タイトルを「自治会運営・活動を支える環境整備」に変更してどうか。

また、前文を「自治会は、住民にいちばん身近なコミュニティで、協働の大切なパートナーです。地域毎のニーズに沿ったきめ細やかな対応をしていくためにも自治会の役割は重要です。公共的サービスの面でもさまざまな役割を担っており、それらの活動がスムーズに行えるよう、必要な環境整備を図ります。また自治会の重要性等についての啓発にも努めます。」としてどうか。

【取り組み】

②を①とし、「自治会運営・活動への支援」としてどうか。

また、「自治会間の連携促進」は、ここでは違う話だと思うので必要ないと思っている。そして②を「自治会の加入に向けた啓発」とし、一つ目の「・」を、「転入者へ自治

会への加入についての要請や啓発を行う。」としてはどうか。

○基本方針 4 協働意識の醸成

前文はもっと短くて良いと思うので、「市民と行政の間での「協働のまちづくり」についての認識の共有に向けて、市民や市職員の協働意識の醸成を図ります。」としてはどうか。

【取り組み】

①市民の意識啓発は、「「みんなで築くまちづくり」を進める上で、公平性や平等性を原則とする公共サービスのみでは足りない地域毎の多様なニーズに対応するための手立てが協働であること。また、その取り組みが進むことでより好感度の高い地域の実現が可能となること等を、あらゆる機会を捉えて積極的に啓発する。」としてはどうか。また、「参加しやすい市民活動の企画」はここでは言わなくても良いと考えるので削除してはどうか。

②市職員の意識啓発は、「香美市の協働事業に関する情報共有」と「香美市協働推進本部を通じての啓発」を削除し、八王子市のような「協働ハンドブックの作成」を加えてはどうか。

6 協働のまちづくりの推進に向けて

【事務局の説明】

この「6」は前回全容を示しているなので、変更点を説明。

まず、(2)進捗管理の表を、協働事業一覧をベースにしたものから、基本方針の取り組みに沿ったものに変更している。「協働事業を計画の中にどのように盛り込むかが重要」、というご意見もいただいているが、協働事業をつくる計画ではなく、協働のまちづくりに向けた環境整備のための計画であることから、基本方針に掲げた取組の進捗管理を行う表に変更している。評価方法は、行政が自己評価したものを「(2)」にあるように、本部会やまちづくり委員会に報告や意見照会し、市民にホームページ等で公開していく形としている。

(3)本市の推進体制の表について、香美市協働推進本部の下に香美市協働推進計画を位置づけた点と、事務局の企画財政課の表示、また、右下の多様な主体と各課局等の「⇔」横に何も説明がなかったため「取組の推進」と加えたこと、市民の上に「協働」の四角囲みを追加した点が前回からの変更となる。この香美市協働推進計画の位置づけでは、協働推進計画が行政にしか適用されないのご意見が出たが、ここから下全てに適用されるという意味で、当然市民にも適用されるものと考えている。推進本部で審議して策定されるためこの位置に入れている。

【委員からの意見】

○推進体制の表は、市民向けに計画を作成するのであれば、「協働」の位置に「協働推進計画」が入るべきだと思う。

→図の有無も含め、再度検討する。

○P15 はじまりの「市民と市がそれぞれに果たすべき役割を自覚し」の「果たすべき」という表現は結構きつい言い方だと思う。

→変更を検討する。

○計画を立てて実行できるかということは、この「6」がどれだけ具体的に書かれているかだと思うのが、内容が一番薄いように思う。また、P16 の評価シートを市の職員が評価するのでは、意味がないように思う。

→まず市の職員が評価をして、その内容をまちづくり委員や市民に公表するという形になります。まちづくり委員会で評価に対するご意見をいただき、そこで評価を確定していきたいと考えている。

・これは「協働」なので、必ず住民側(有識者でも、市民グループでも)からのチェックが必要です。行政と市民の評価で、どこが・なぜ違うのかということが出発点になるので、そこは絶対間違えないようにしていただきたい。あと、この「6」の部分にはPDCA サイクルのPとCしかなく、行動の部分がない。行動を伴わない計画で何をチェックするのか。例えば、最後の「様々な主体と市が直接対話できる機会を通して、本計画の周知に努めます。」でなく、ここを行動というふうに理解して、「様々な主体と市が直接対話できる機会を増やし、実現に向けて推進します。」という書き方にすると行動計画になると思います。

→評価について、まず職員が行うことについては間違いない。それをしないと、それが正しいかどうかを確認することができないからである。この取組評価シートのバックデータには、百数十程度の事業があり、それらの評価等を参考に、この取組評価シートへ落とし込むこととしている。まちづくり委員会は市の諮問機関なので、そこで評価を確認してもらい、評価を確定していく。行動計画については、百数十程度の事業を行動計画として掲載するのはあまり意味がないのでは、という意見もいただいております、今回のような取組シートにしている。

「6」の内容の弱さについては、もう一度検討する。

○取組評価シートは基本方針と同じことを書いているだけなので、この計画に掲載する必要はない。(掲載せずに評価をすればよい)

→なお検討する。

【会長修正案】

(1) 計画の周知については、「取り組みの第一歩」の部分等が分かりにくいので、

「協働のまちづくりの推進に向けては、市民や市職員をはじめ、まちづくりに関わる多様な主体が、本計画の趣旨や内容を理解することが必要です。

本計画の周知については、広報香美やホームページを始め、様々な媒体を活用するとともに、様々な主体と市が直接対面できる機会を通して行います。」としてはどうか。

(2) 進捗管理については、事務局案の最後の文章が「推進を図っていきます。」となっているが、推進を図ることが計画ではなく、環境整備をするのが計画なので、「協働のまちづくりの推進に向けた環境整備を図ります。」としてはどうか。

○OP17の表については、分かりづらいので削除してはどうか。

○今回の計画の概要版を作ると良い。

議題 2.その他

○修正案は、原文に赤線を引いて提示して欲しい。

→修正箇所が分かるような資料にする。

○分かりやすい「協働」の解説をお願いしたい。

→今回計画の記述変更や概要版の作成等を検討する。

○分かりやすいHPにして欲しい。

→リニューアルを予定しているので、その際に対応したい。現在もLINE検討したり、高知工科大学とAIチャットボットを開発したりしている。引き続き市民の皆様が使いやすいものを検討していきたい。

次回、もう一度協働推進計画についての会を開催する。